

2025年10月11日

各 位

会 社 名 株式会社 BCJ-100
代表者名 代表取締役 杉本 勇次

**レジル株式会社（証券コード：176A）の株券等に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

株式会社 BCJ-100（以下「公開買付者」といいます。）は、2025年8月14日、レジル株式会社（証券コード：176A、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）グロース市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（以下に定義します。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025年8月15日より本公開買付けを実施しておりましたが、2025年10月10日をもって本公開買付けが終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 株式会社 BCJ-100
所在地 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル5階

(2) 対象者の名称

レジル株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
② 新株予約権

- (i) 2022年5月31日開催の対象者株主総会の決議に基づき発行された第3回新株予約権（以下「第3回新株予約権」といいます。）（行使期間は2024年6月1日から2032年5月31日まで）
(ii) 2022年5月31日開催の対象者株主総会の決議に基づき発行された第4回新株予約権（以下「第4回新株予約権」といいます。）（行使期間は2022年6月21日から2029年6月20日まで）
(iii) 2023年4月28日開催の対象者株主総会の決議に基づき発行された第5回新株予約権（以下「第5回新株予約権」といいます。）（行使期間は2025年4月29日から2033年4月28日まで）
(iv) 2023年4月28日開催の対象者株主総会の決議に基づき発行された第6回新株予約権（以下「第6回新株予約権」といいます。）（行使期間は2023年5月20日から2030年5月19日まで）
(v) 2023年12月15日開催の対象者株主総会の決議に基づき発行された第7回新株予約権（以下「第7回新株予約権」といいます。）（行使期間は2025年12月16日から2033年12月15日まで）
(vi) 2023年12月15日開催の対象者株主総会の決議に基づき発行された第8回新株予約権（以下「第8回新株予約権」といいます。）（行使期間は2023年12月27日から2030年12月26日まで）

なお、第3回新株予約権、第4回新株予約権、第5回新株予約権、第6回新株予約権、及び第8回新株予約権を総称して、以下「本新株予約権（第7回以外）」といい、第7回新株予約権と併せて、「本新株予約権」といいます。

(4) 買付予定の株券の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	11,344,650 (株)	4,534,800 (株)	— (株)
合計	11,344,650 (株)	4,534,800 (株)	— (株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限(4,534,800株)に満たない場合は、応募株券等の全ての買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(4,534,800株)以上の場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者株式の最大数（11,344,650株）を記載しております。これは、本基準株式数（20,429,650株）以下に定義します。）から、Team Energy GI株式会社（以下「本不応募合意株主」といいます。）が所有する対象者株式（9,085,000株）を控除した株式数（11,344,650株）です。なお、公開買付期間の末日までに行使期間が到来しないことから行使される可能性のない第7回新株予約権は、その目的となる対象者株式について買付予定数には含めておりません。

(注3) 公開買付期間末日までに本新株予約権（第7回以外）は行使される可能性がありますので、当該行使により発行又は移転される対象者株式についても本公開買付けの対象としております。

(注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2025年8月15日（金曜日）から2025年10月10日（金曜日）まで（39営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

① 普通株式 1株につき、金2,750円

② 新株予約権

- (i) 第3回新株予約権 1個につき、金87,950円
- (ii) 第4回新株予約権 1個につき、金87,950円
- (iii) 第5回新株予約権 1個につき、金87,950円
- (iv) 第6回新株予約権 1個につき、金87,950円
- (v) 第7回新株予約権 1個につき、金1円
- (vi) 第8回新株予約権 1個につき、金87,950円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（4,534,800株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（10,866,888株）が買付予定数の下限（4,534,800株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後の公開買付届出書の訂正届出書により訂正された

事項を含みます。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2025年10月11日に、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	9,807,738(株)	9,807,738(株)
新株予約権証券	1,059,150(株)	1,059,150(株)
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券()	—	—
株券等預託証券()	—	—
合計	10,866,888(株)	10,866,888(株)
(潜在株券等の数の合計)	(1,059,150(株))	(1,059,150(株))

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 ー%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	90,850個	(買付け等前における株券等所有割合 44.47%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	108,668個	(買付け等後における株券等所有割合 53.19%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	90,850個	(買付け等後における株券等所有割合 44.47%)
対象者の総株主等の議決権の数	190,901個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2025年9月26日に提出した第31期有価証券報告書に記載された総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式(但し、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。)及び本新株予約権(第7回以外)の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者から報告を受けた2025年7月31日現在の発行済株式総数19,101,750株に、2025年7月31日現在残存し行使可能な本新株予約権(対象者によれば第3回新株予約権3,099個、第4回新株予約権8,271個、第5回新株予約権416個、第6回新株予約権1,400個及び第8回新株予約権13,372個)の目的となる対象者株式の数(合計1,327,900株)を加算した株式数(20,429,650株、以下「本基準株式数」といいます。)に係る議決権の数(204,296個)を分母として計算しております。なお、本新株予約権のうち、第7回新株予約権については、行使期間の初日が2025年12月16日であるため、第7回新株予約権(562個)の目的となる株式数(28,100株)は本基準株式数に加算しておりません。なお、2025年6月30日現在、対象者は自己株式を所有していないとのことです。

(注3) 公開買付者が、対象者から2025年7月31日現在残存するものと報告を受けた本新株予約権の内訳は以下のとおりです。なお、目的となる対象者株式の数は、いずれも新株予約権1個につき50株です。

新株予約権の名称	個数	目的となる対象者株式の数
第3回新株予約権	3,099	154,950
第4回新株予約権	8,271	413,550
第5回新株予約権	416	20,800
第6回新株予約権	1,400	70,000
第7回新株予約権	562	28,100
第8回新株予約権	13,372	668,600

(注4) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日

2025年10月20日（月曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主（以下「応募株主等」といいます。）の住所又は所在地（外国人株主等の場合はその常任代理人の住所）宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか（送金手数料がかかる場合があります。）、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が2025年8月14日に公表した「レジル株式会社（証券コード：176A）の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとし、対象者株式を非公開化するための一連の手続を実施することを予定しておりますので、当該手続が実施された場合には、対象者株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。

今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに開示される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社BCJ-100 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル5階
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号